

2009年9月25日

教育開発センター・カリキュラム開発部門
部門長 永原和夫

GPA、CAP 制および履修指導について（解説とアンケート）

本学では、より質の高い高等教育機関となるべく、21世紀における大学のあり方を継続的に検討しています。開学3年目の2002年度には早くも、教育方法等の改善に役立てることを目的として学生による授業評価制度を導入し、その後もCAP制（履修単位の上限設定）、シラバスの記載内容の標準化を図るとともに、公開授業を推進するなど積極的に大学改革に努めているところです。教育開発センター・カリキュラム開発部門では、本学にふさわしいGPA制度を導入してこれらの試みを組織化することにより、学生の卒業時における質の確保を図り、大学に対する社会の期待に応えなければならないと考えています。

高等教育の大衆化と学生の多様化が進展しているか中で、日本の大学では、国内はもとより、世界の大学との競争力を備え質の高い高等教育機関としての整備が求められております。その一環として、文部省の大学審議会（平成10年度。省名、審議会名は当時のまま）は、「大学の社会的責任として、学生の卒業時における質の確保を図るため、教員は学生に対しあらかじめ学習目標や目標達成のための授業の方法及び計画とともに、成績評価基準を明示して上で、厳格な成績評価を実施すべきである」、と指摘しています。さらに平成20年度の中央教育審議会の答申「学士課程教育の構築に向けて」では、大学全入時代を迎え、目的意識の希薄化、学習意欲の低下が深刻な問題となっている中で、各大学はシラバスの内容（準備学習の内容や目安となる学習時間等についての具体的な指示を含む）を調査し、単位制の実質化（授業時間外の学習時間の確保、組織的な履修指導、履修科目の登録の上限設定など、学生の主体的な学習を促し、十分な学習時間を確保するような工夫）に向けて努力することが強く求められ、そのための一つの方法として、主としてアメリカの大学で取り入れられているGPA制度の導入を勧めています。

教育開発センターでは、平成18年度のカリキュラム開発部門で、GPA制度を導入している北海道の大学（札幌国際大学、札幌大学、北海道教育大学、北大、小樽商大）の資料を収集して調査を開始し、翌19年度のFD研修会では、GPA制度の概要と問題点について小樽商科大学の副学長奥田和重氏の講演を聴きました。しかしその後、具体的検討がなされず今日に至っています。GPA制度はすでに42国立大学、21公立大学、231私立大学で導入されており（文科省ホームページ、「日本の大学の現状について」参照）、本学は、来年度、認証審査の年に当たりますので、もはやこの問題を放置しておくことはできません。教育開発センターでは、全学の教員の意見を即急に集約し、できれば平成22年度からの実施にこぎつけることができると考えています。

GPA 制度とは

アメリカにおいて一般的に行われている学生の成績評価方法の一種です。その一般的な取扱い例は以下のとおりです。

- ① 学生の評価方法として、授業科目ごとの成績評価を5段階（A、B、C、D、E）で評価し、それぞれに対して4、3、2、1、0のクレードポイントを付与し、この単位当たり平均値

(Grade Point Average) を出す。

- ② 単位修得は D でも可能であるが、卒業のためには通算の GPA が 2.0 以上であることが必要とされる。
- ③ 3セメスター(1年半)連続して GPA が 2.0 未満の学生に対しては、退学勧告がなされる。(ただし、これは突然勧告がなされるわけではなく、学部長等から学習指導・生活指導等を行い、それでも学力不振が続いた場合に退学勧告となる。)

なお、このような取扱いは、1セメスター(半年)に最低 12 単位、最高 18 単位の標準的な履修を課した上で成績評価して行われるのが一般的となっている。

このように GPA 制度は、進級や卒業制度、退学勧告の基準として活用することにより、厳格な成績評価を行うことや、一定の水準を充たした学生に対して表彰を行ったり、反対に一定の水準を下回った学生に対しては特にきめ細かな履修指導を行うなど、学習意欲を喚起する取組を行うのに効果があるといわれています。また、公平性と透明性に優れた基準であり、全学的に統一した基準として用いることができるだけでなく、国際的にも通用する基準であるという利点を備えています。

しかし、当然ながらアメリカの GPA 制度をそのまま本学に導入するわけにはいきません。GPA を導入するに当たって、シラバス等において各授業科目の学習目的や計画とともに、成績評価の基準を明示し、その基準に基づいた客観的な成績評価が行われなければならないのは言うまでもありませんが、次の諸点について運用上の詳細を決めることなしに、どんなに優れた制度でも一足飛びに実施するわけにはいきません。以下できるだけアンケートに答えていただく形式で問題点を整理いたしました。しかし、これは、あくまでも、できるだけ多くの意見を吸い上げ、よりよい制度を作り上げるために敢えて挑発的な解説を加えた一つのモデルです。不備な点がたくさんあります。どうか忌憚ないご意見をお寄せください。本書の 9、10 頁に回答欄を設けましたが、様式は自由としますので、所属学部・学科とご氏名を記入の上、アンケートの回答を 2009 年 10 月 10 日までに教務課に提出くださるようお願い致します。

1. 新しい成績評価と GPA 制度

北大、道教育大、小樽商大、その他多くの国公、私立大学では下記の国際基準を採用していますが、その他にも大学の事情を考えてか、同じグレードポイントを使っても評価と評点にいろいろ工夫を凝らしている例があります。

(1) 国際基準

合否区分	評価	評点	グレードポイント
合格	秀 (AA or S)	100～90点	4.00
	優 (A)	89～80点	3.00
	良 (B)	79～70点	2.00
	可 (C)	69～60点	1.00
不合格	不可 (D)	59点以下	0.00
履修取消	W (Withdrawal)	GPA 計算対象外	

- ① 「秀」評価の括弧標記 (AA or S) は現行の 4 段階との違いが分かるようにする。

② GPA 計算の対象外とする履修取消科目の評価にはさまざまな記号が使われている。

(2)–1 札幌大学方式

合否区分	評価	評点	G P	点数
合 格	AA	100～90点	4.00	特に優れた成績
	A	89～80点	3.00	優れた成績
	B	79～65点	2.00	妥当と認められる成績
	C	64～50点	1.00	合格と認められる最低限の成績
不合格	D	49点以下	0.00	不合格
	E	未受験等	0.00	未受験等により、評価不能

(2)–2 札幌国際大学方式

合否区分	評価	評点	グレードポイント
合 格	優	100～80点	4.00
	良	79～60点	3.00
	可	59～50点	2.00
不合格	不可	49～0点	1.00
失格		失格	0.00

質問 1. GPA の本学に相応しい評価・評点を(1) 国際基準、(2)–1 札幌大学方式、(2)–2 札幌国際大学方式の中から一つ選び、その理由を記述してください。

2. GPA の計算方法と成績通知表や成績証明書への記載について

(1) 算出式：

$$\frac{4.0 \times \text{秀の修得単位数} + 3.0 \times \text{優の修得単位数} + 2.0 \times \text{良の修得単位数} + 1.0 \times \text{可の修得単位数}}{\text{総履修登録単位数 (「不可」の単位数を含む)}}$$

- ① GPA の計算は、小数点第 2 位以下を四捨五入するものとする。
- ② 「履修取消 (W)」は、計算式に含みません。
- ③ 「総履修登録単位数」には、不合格科目を再履修し、合格の評価を得た場合及び再履修の結果再び不合格の評価であった場合の、それぞれの再履修前の不合格評価については、通算の GPA (以下、通算 GPA) には算入しません。ただし、学期ごとに算出する GPA (以下、学期 GPA) にはそれぞれ算入します。

(2) 成績通知表や成績証明書への記載

各学期に配布される成績通知表には、学期 GPA 及び通算 GPA を記載します。ただし、成績証明書への記載は今後の検討課題とし、当分の間 GPA を記載しないことにします。

学期 GPA は、当該学期の学修状況・成果を示す指標であり、利用方法は、基本的に、次学期へ向けての学習指導に限定します。一方、通算 GPA は、在学中の全期間の学修状況・成果を示す指標であり、さまざまな判定の資料として利用とするものです

質問 2. (1)の GPA 算出式に不明な点はございませんか？ 総履修登録単位数には「不可」の単位数も含まれるのが GPA のミソです。(2)の成績証明書への扱いについて意見がありましたらお寄せください。

3. GPA 算出の対象科目

(1) 本学が提供するすべての科目のうち各学部において、

- ① 5段階評価によって成績を認定される科目であって、かつ、
- ② 卒業要件に算入できる科目を対象とします(他学部履修を含む)。したがって、教職及び学芸員課程科目は対象から除外されます。

(2) 本学在学中に、他大学あるいは留学先の大学等での履修によって修得した単位も、上記2要件(①及び②)を満たす場合は、対象とします。

(3) 「合格(認定を含む)・不合格」による評価は、対象としません。

なお、既修得単位として認定された入学・編入学以前の修得単位及び英語単位「優秀認定」制度により認定された単位は、当該学期以外の時期における学修に基づくので、学期 GPA に算入せず、通算 GPA にのみ算入します。

質問 3. GPA 算出の対象科目に関し(1)、(2)、(3)に賛同していただけますか？

4. 履修取消し制度について

「履修取消し制度」とは、履修登録をして授業を受けてみたものの、授業内容が勉強したいものと違っていった場合や、授業についていけるだけの知識が不足していた場合など、そのままでは単位を修得することが難しく、不合格となることで GPA が下がるのを回避するために設ける制度です。

「履修取消し」は、前期及び後期の一定期間に、本人からの申請より行います。

履修取消をした科目については、GPA の算出の対象外となりますが、翌年度以降に再び履修登録をして履修を復活しない限り、成績通知表等にその記録「履修取消(W)」が残りますから、安易に履修登録をし、それを取消すことは避けなければなりません。

現行の規定でも「履修変更」を認めており、そのための期間も定めていますが、決まりを無視した場合のペナルティーを定めていませんので、「履修放棄」「パス」が多発しています。GPA が下がることを回避するだけでなく、履修指導を徹底するためにも成績通知表等に「履修取消(W)」を記録する制度はぜひ残さなければならぬと思っています。

質問 4. 履修取消し制度について、ご意見をお聞かせください。

5. GPA の特典と CAP 制(履修単位の上限設定)

学生の学力の多様化に対応して、成績不振の学生には、履修科目を絞り込み、少ない科目に集中して取り組むように指導し、また一方、成績優秀な学生には、履修登録単位の上限を高めて、幅広い学習を奨励することにより、効果的な教育を行うことが求められています。それで次のように提案します。

(1) GPA の特に優れた者には以下の特典が与えられます。

- ① 次年度入学式での学長表彰
- ② 奨学生等の選考での優遇
- ③ 北海道文教大学特別奨学制度（授業料減免）での選考での優遇
- ④ 交換留学生の選考での優遇
- ⑤ 各種研修旅行参加での優遇

(2) 本学では履修登録の上限を各学期 30 単位、通年 50 単位を越えないことと定めています。この規程を作成した時、できるだけ学生の勉学意欲を制限しないようにとの配慮から、若干高めに設定されました。実際には、1, 2 年次で、学生があまりに多くの単位を取得しようとして、予習・復習も不十分なまま授業に追われ、どの科目も消化不良に終わり、また、途中で履修を放棄する傾向が見られる一方、4 年次では卒業研究以外ほとんど大学に出てこず就職活動や部活に明け暮れる学生がいます。そこで、

- ① 履修登録の上限を各学期 30 単位、通年 50 単位という規程は変えずに、学年の最低履修単位を 20 単位（半期で取得も可）とし、GPA の得点が 2.0 ポイント未満の場合、次の学期の履修登録単位数を最高 14 単位までに制限します。
- ② 当該学期の GPA が 2.0 ポイントを越えたとき、履修制限は解除されます。

質問 5. (1)GPA の特典として 5 例を挙げましたが、削除または追加しなければならないものがありますか？ (2)CAP(履修登録の上限)制の一部改正は適切でしょうか？ 学科の履修状況をふまえてお答えください。なお、「学年の最低履修単位を通年 20 単位（半期で取得も可）」としたのは、半期留学の学生を考慮してのことです。

6. 教育支援プログラム

(1) GPA が 2.0 ポイント未満の場合、担任・アドバイザーの指導のもとに教育支援プログラムの受講が義務づけられます。前の学期を休学していた場合、休学前の GPA が適用されます。

(2) 2 学期連続して GPA が 2.0 ポイント未満の場合、担当・アドバイザーと保護者を交えた三者面談が義務づけられます。

(3) GPA のポイントが 3 学期連続して 2.0 未満の場合、または通算して 4 期となった場合は、学部長が退学勧告を行うこととします。

(4) この制度の導入にともない人間科学部の進級制度を廃止します。

(5) 教育支援プログラムの内容は当該学生と担任・アドバイザーが協議して決め、履修単位は卒業に必要な単位に加算します。

学年制に基づく人間科学部の進級制度は、同一学年を3回履修することはできないという決まりを前提とする罰則規定です。かつての学生は、病気や経済的理由などで留置になっても勉学の条件がそろえば、独力で上の学年に進むことができました。昨今、状況はすっかり変わりました。大学のユニバーサライゼーションとは、出来ない子を入試でふるい落せないことを意味します。本学の外国語学部ではすでにそのような現象が起きています。健康栄養学科には高等学校で生物、化学を学習していない者が40%もいます。このような学生には1,2年次の履修単位を制限して、リメディアル教育を受けさせ、勉強の仕方をしっかり教えるのでなければ、専門科目の教育について行けないでしょう。その上でよく練り上げた国試対策、資格対策を施すのでなければ、学生の質的保証はかないません。無理やり単位を与えて卒業させても半数が国試に落ちるくらいなら、早いうちに進路変更させてやったほうが学生にとっても大学にとってもましです。出来の悪い学生の進級を留めるではなく、何とか前に進めさせるために、みんなで知恵を出し合って教育支援プログラムを練り上げませんか。

例えば、①成績表に出席回数を記入する、②「可」または「不可」と評価せざるを得ない学生には一定の条件下で再試験を受けさせる、③それでも合格点が取れない場合、受けるべき教育支援プログラムを指定し、担任・アドバイザーの指導にゆだねる、というのはいかがでしょうか。

また、成績不振者の中には前提となる科目を受けていないからという場合があります。専門科目を基礎、発展、応用に分け、科目履修の条件を明記するようにしませんか。

質問 6. 教育支援プログラムは現行の進級制度に代わりうると思いますか？ その他、学生の質的保証を確保する方法なら、どんなことでも結構です、ご意見をお聞かせください。

7. 教育環境の整備

GPA が一人歩きを初め、不用意に順位付けに利用されるのを避け、個々の学生の学修指導に役立てるといふ本来の目的を達成するためには、教育環境の整備が不可欠です。

(1) 成績評価の公明性と信頼性を確保するために、次のことを提案します。

- ① 成績評価基準の明示（シラバスに「到達目標」「評価の基準と方法」を明示）、
- ② 成績評価基準（授業科目ごとのガイドライン）の設定、
- ③ 成績評価結果（クラス別の成績分布）の公表、
- ④ 成績評価の妥当性の検討（評価の極端な片寄りの点検）を学部・学科で着実にを行うようにします。

(2) 学生の修学支援及び修学に関する多様な要望に対応するため、教員及び事務職員で構成する恒常的かつ専門的な履修支援組織（学修サポートルーム）を設置し、次のような活動を行っている大学があります。

- ① 学生が個別に修学上の相対的位置を知ることができるように学期ごとに GPA 分布（ヒストグラム）等を集計し、学生に分布する。
- ② 教員自らの成績評価の検討資料として、各授業科目の成績分布を集計し、教員相互に公表す

る。

③ 学生からの成績評価、講義内容等に対する意見の申し出に対応する。

(3) GPA の導入に伴い、担任・アドバイザーの履修指導上の役割が質量ともに増えます。扱える学生の数にも限界があるかと思えます。これについては指導マニュアルを定めて対応していこうと思っています。

質問 7. 本学の場合、(1)、(2)、(3) いずれも中途半端です。(1)については、さしあたり、シラバスの「到達目標」「評価の基準と方法」を明示し、成績評価基準（授業科目ごとのガイドライン）を設定することから改善していきませんか？ シラバスを学科長が点検する案に同意していただけますか。(2)に関連して、教務課で履修支援ソフトの更新を検討しています。現行のソフトの変更すべき点、履修指導上ぜひとも必要なデータ（例えば、学期ごとの GPA 分布）を記述してください。(3) の担任・アドバイザーの指導マニュアルに入れるべき事項を挙げてください。

8. 新制度の実施時期と旧制度の成績

(1) 2010 年 4 月から全学部同時に実施します。GPA 制度の対象は、在学年次にかかわらず、2010 年度に在学する学生全員です。したがって、2010 年度前期科目の成績から新しい成績評価制度で評価され、成績通知表に記載されます。ただし、成績証明書には、当分の間、GPA を記載しないことにします。

2010 年 3 月までの成績評価は、成績通知表、成績証明書ともこれまでの制度にしたがって記載されます。

(2) 「カリキュラム」や「卒業要件」を変更する場合には、学部規程において改正前と改正後の入学の学生を別扱いにすることが必要ですし、そのような対応を従来から行ってきました。

しかしながら、成績評価の場合には、同一クラスに出席し、同一の授業、試験を受けるにもかかわらず、入学年度で異なる基準を適用し、成績をつけることは、混乱を招くばかりか、公平性や透明性、アカウントビリティ（説明責任）の面からも問題があります。

このため、入学年度にかかわらず、2010 年度に在学する学部学生全員を対象に実施することにします。

(3) 2010 年度以降の評点平均値はすべて GPA 制度上の評点（G P）で計算し、表示することになりますが、2010 年度以前の 4 段階評価（GPA 制度導入前）と 2010 年度以降の 5 段階評価（GPA 制度導入後）では、評点平均値を計算するために用いる各成績評価の評点や不合格科目の取扱いが異なります。また、2010 年度以降の合格判定は 3 段階から 4 段階になります。

このため、2010 年度以前の成績に対しては、公平性の観点から、次のとおり単純に GPA の満点である 4.000 を 3 等分した値（現在の合格判定が 3 段階であるため、3 等分。小数点第 4 位を四捨五入）を評点として使い、2010 年度以降に修得した成績とあわせて計算します（2010 年度からは、不合格科目（F）は評点 0.0 として計算に含みます）。

2009 年度までの成績に対する評点（G P）

	成績評価	評点 (G P)	備 考
合 格	優 (A)	4.000	計算の基礎とする数値を「修得科目数」から「修得単位数」に変更
	良 (B)	2.667	
	可 (C)	1.333	
不合格	不可 (D)、「/」「欠」を含む	—	G P Aの対象としない

学年進行中の人間科学部の学科は、文科省の厳格な監視下にあり、完成年度まで学則等を変更できないという誤解がありますが、正当な理由があれば変更可能です。これまで幾度も変更してきました。来年度、全学同時に新制度に移行しますと、一人の学生の成績通知表に4段階評価と5段階評価が混在することになります。それを避けて、北大では年次進行方式を取っていますが、(2)に指摘した不都合は解消されていません。実際のところ、本学には、年次進行を採用し、GPA・成績分布状況等のデータの検証が終わってから本格利用に踏み切る余裕がないのです。GPAの導入を検討中というのでは、来年の認証審査は通りません。改革はどんな小さなものでも混乱を伴います。現在の停滞を招いた最大の原因は、混乱を恐れて改革をしてこなかったことにあります。教育開発センターでは、できるだけ精力的にあらゆる準備を進め、2010年度前期の成績通知表にGPAを表記し、後期から教育支援プログラムが動き出せるようにしたいと思っています。

質問 8. 新制度への移行について疑問点はありませんか？ 来年度全学同時実施という案はどうしても早すぎる、あくまでも一つずつ問題を解決し慎重に事を運ぶべきだ、とお考えの人はぜひ代案をお示しください。

GPA、CAP 制および履修指導に関するアンケート（回答）

所属： _____ 学部 _____ 学科 _____ ご氏名 _____

質問 1. GPA の本学に相応しい評価・評点を(1) 国際基準、(2)–1 札幌大学方式、(2)–2 札幌国際大学方式の中から一つ選び、その理由を記述してください。

質問 2. (1)の GPA 算出式に不明な点はございませんか？ 総履修登録単位数に「不可」の単位数も含まれるのが GPA のミソです。(2)の成績証明書への扱いについて意見がありましたらお寄せください。

質問 3. GPA 算出の対象科目に関し(1)、(2)、(3)に賛同していただけますか？

質問 4. 履修取消し制度について、ご意見をお聞かせください。

質問 5. (1)GPA の特典として 5 例を挙げましたが、削除または追加しなければならないものがありますか？ (2)CAP(履修登録の上限)制の一部改正は適切でしょうか？ 学科の履修状況をふまえてお答えください。なお、「学年の最低履修単位を通年 20 単位（半期で取得も可）」としたのは、半期留学の学生を考慮してのことです。

質問 6. 教育支援プログラムは現行の進級制度に代わりうると思いますか？ その他、学生の質的保証を確保する方法なら、どんなことでも結構です、ご意見をお聞かせください。

質問 7. 本学の場合、教育環境整備にかかわる(1)、(2)、(3) いずれも中途半端です。(1)については、さしあたり、シラバスの「到達目標」「評価の基準と方法」を明示し、成績評価基準（授業科目ごとのガイドライン）を設定することから改善していきませんか？ シラバスを学科長が点検する案に同意していただけますか。(2)に関連して、教務課で履修支援ソフトの更新を検討しています。現行のソフトの変更すべき点、履修指導上ぜひとも必要なデータ（例えば、学期ごとのGPA分布）を記述してください。(3)の担任・アドバイザーの指導マニュアルに入れるべき事項を挙げてください。

質問 8. 新制度への移行について疑問点はありませんか？ 来年度全学同時実施という案はどうしても早すぎる、あくまでも一つずつ問題を解決し慎重に事を運ぶべきだ、とお考えの人はぜひ代案をお示しください。